

国民年金のおはなし

国民年金保険料の免除制度

前年の所得が低い人や退職により収入が減少した世帯の人で、保険料の納付が困難な人は、早めに免除申請・若年者納付猶予申請についてご相談ください。

申請免除には「全額免除」と「4分の3免除」・「半額免除」・「4分の1免除」があります。また、20歳代の人を対象とした「若年者納付猶予」制度もあります。

免除と猶予の期間は、毎年7月から翌年の6月までです。

申請は市役所で受け付けますが、その後、社会保険事務所で審査され、結果は郵送で直接本人に通知されます。



免除を希望される人は、毎年申請が必要ですのでお気をつけください。(18年度の通知が継続審査になっている人は必要ありません。)

問合せ…倉敷西社会保険事務所
☎086-523-6393

二級河川今立川水系河川整備計画(案)の縦覧(ご意見)

岡山県では、県が管理する二級河川今立川水系の河川整備計画(案)を作成しました。この計画は縦覧でき、また意見のある人は期間中に意見書を提出することができます。

対象区域：県が管理する今立川水系

縦覧期間：7月17日(火)～8月10日(金)8時30分～17時15分

ただし、土、日は除く

縦覧場所：岡山県土木部河川課、備中県民局建設部建設課、備中県民局井笠支局地域建設室建設企画課、笠岡市建設企画課

提出先：縦覧場所及び岡山県

土木部河川課計画班
〒700-0185 700

岡山市内山下2-4-6

☎086(226)7479

なお、岡山県ホームページからも縦覧や意見書を提出することができます。

http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec=64

障害者生活訓練事業

「健康教室」の中の健康

自分の歯、入れ歯の人も口の中の健康について学びます。虫歯や歯周病の予防や、誤嚥性肺炎の予防のため口腔ケアを習い、いつまでも口からおいしく食事ができるようにしましょう。

とき：8月1日(水)10時～12時

ところ：福祉事務所横会議室
対象：視覚障害者

申請期限：7月23日(月)

※ガイドヘルパー・送迎が必要な人は福祉事務所へご相談ください。

申込み・問合せ

健康福祉課 ☎2133

「税」に関する標語募集

「税」に関するご意見等、あなたの考えを標語にして応募してください。

テーマ：「税」に関すること
応募資格：笠岡税務署管内(笠岡・井原・矢掛)に居住勤務・通学している人。
申込方法：官製ハガキに1枚に1点申込みしてください。

募集期間：9月6日(木)

農地・水・環境保全向上対策事業について

平成19年度から実施している農振農用地内の農用地、農業施設の保全協定を結んだ活動組織(非農家を含む)に助成金が支払われる事業です。この事業に取り組みたい組織等は7月17日(火)までにご相談ください。

問合せ：建設企画課

☎2134

平成19年国民生活基礎調査(所得票、貯蓄票)の協力ください

今回の国民生活基礎調査は、国民生活の基礎的な事項について世帯面から総合的に把握し、必要な基礎資料を得ることを目的とした、所得・貯蓄

の状況を把握するための厚生労働省の調査です。

市民病院が病院機能評価の認定を取得しました

市民病院が、「病院機能評価バージョン5.0」の認定を取得しました。病院機能評価とは、医療の質の向上のために(財)日本医療機能評価機構が実施しているもので、病院の各種機能が認定基準以上であると認められた場合に認定証が発行される制度です。

今回のバージョン5.0は、最新の評価基準によるもので、県下では平成19年4月現在9病院が認定されています。

市民病院の行う医療の安全性や質の高さなどが評価されました。

問合せ：市民病院 ☎2109